

国民健康保険の保険証が 令和6年8月1日から 変わります

下地の色が**緑色**から**茶色**になります

70歳未満
の方



【令和5年度の被保険者証】

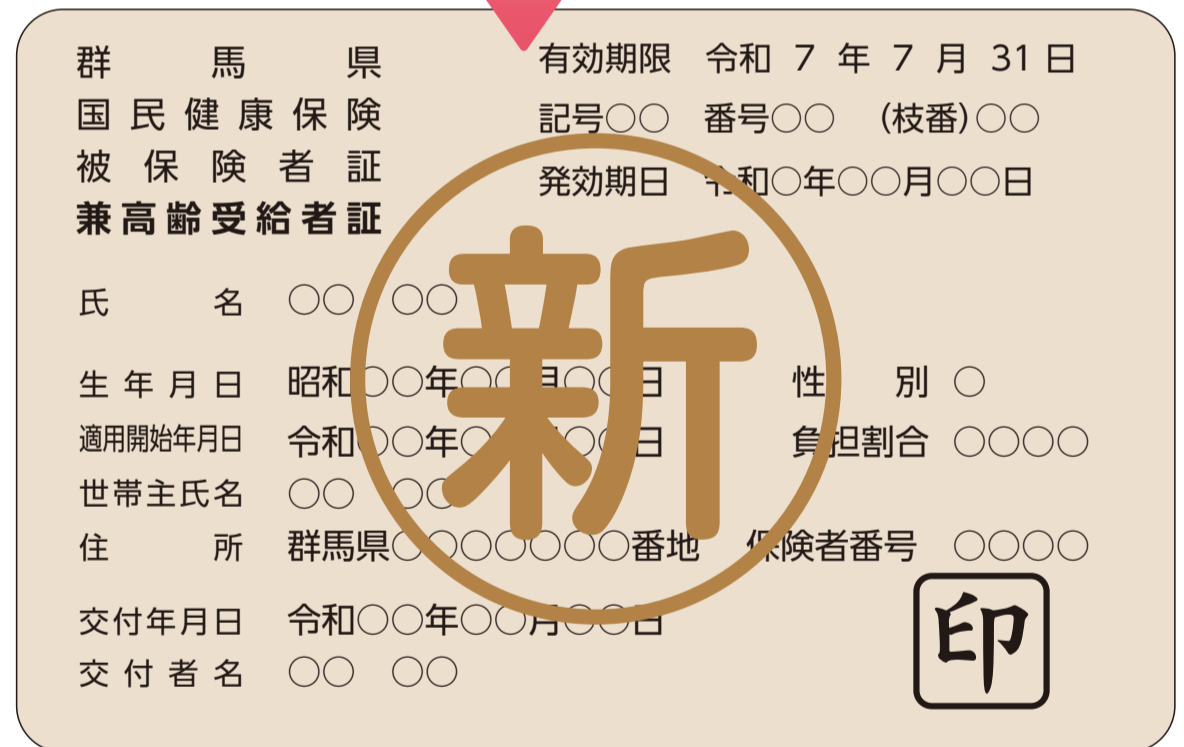
70歳から
74歳の方



【令和5年度の一体証】



【令和6年度の被保険者証】



【令和6年度の一体証】

お願い

- ・ 診療を受けるときは、保険証等を提示してください。
- ・ 保険証の記載事項等に変更があったときは、現在診療を受けている医療機関に必ず再提示してください。

マイナ保険証をご利用ください。

認証機器のある医療機関・薬局が対象です。また、利用には事前登録が必要です。

